

第34回北方領土問題対策協会分科会 議事録

1. 日時：平成26年7月31日（木）14：00～15：30
2. 場所：中央合同庁舎第8号館5F共用会議室A
3. 出席委員：上野分科会長、石川分科会長代理、大隈委員、沼尾委員、藤澤委員
4. 議事概要
 - (1) 平成25年度業務実績の評価について
 - (2) 平成25事業年度財務諸表の承認について
 - (3) 今後のスケジュール

○上野分科会長 本日は、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしておりますので、有効に成立していることを確認いたしました。ただいまから第34回「北方領土問題対策協会分科会」を開催いたします。

本日の議題ですが、平成25年度の北対協の業務実績の評価と財務諸表の承認についてということになります。

まず評価の関係ですが、最初に、配付しております項目別評価表（案）をもとに、各項目の分科会としての評価を確定していただきます。

次に、総合評価表（案）を取りまとめましたので、これにつきまして御審議の上、決定をしていただきたいと思います。

続いて財務諸表についてですが、前回、大隈委員に御検討をお願いしておりますので、本日は検討結果を御報告いただいて、御審議いただきたいと思います。

最後に、今後の予定につきまして確認して終わりたいと思います。

なお、本日の分科会は公開ですが、北方領土問題対策協会の実績の評価をいたしますので、評価の当事者である北対協の職員の方には、別室にて待機をしていただいて、各委員からの御質問等に対応する際に入室していただくことにしたいと存じますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○上野分科会長 それでは、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、御退席いただき、待機をお願いいたします。

（北対協職員退室）

○上野分科会長 議事に入るに当たりまして、事務局に資料についての確認及び項目別評価表・総合評価表について御説明をお願いいたします。

○柳澤補佐 本日はお暑い中、ありがとうございます。

資料の確認と、引き続きまして、私のほうから資料の説明をさせていただきたいと思います。

お手元に、分厚い資料でございます、まず議事次第が1枚と、資料1として業務実績報告書、これは前回の分科会でも配らせていただいたものと同じものです。

資料2といたしまして、項目別評価表（案）でございます。附箋等が張ってあるものでございます。全体で両面で29ページのものになっております。これは後ほど説明させていただきます。

その後、A3の資料、右肩に資料3といたしまして、総合評価表（案）でございます。皆様からの御意見を事務局で取りまとめさせていただいたものでございます。これも後ほど御説明させていただきます。

続きまして、A4、1枚で資料4でございます。貸付業務につきましては、農水省の評価委員会と共管という形になってございまして、水産分科会のほうから意見という形で出てきております。ここに書かれております意見につきましては、先ほどの資料3の最後に私のほうで記載をさせていただいておりますので、説明の際に御説明させていただきます。

続きまして、財務諸表の関係でございますが、資料5として財務諸表の一覧、前回の分科会でも説明、お配りさせていただいたものを配付してございます。

最後に資料6といたしまして、今後の予定について、これも最後、私のほうからまた改めて御説明させていただきます。

続きまして、別のつづりで参考の資料をお配りさせていただいております。ダブルクリップでとめてあったものでございます。前回と同じもので、評価の基準ですとか、総務省の評価委員会が出しておる評価の視点ですとか、そのあたりの参考条文等々をつけてございますので、審議の際の御参考にしていただければと思います。

その他、もう一枚、A3で左肩に御参考という資料をおつけしております。これは、審議に際して先生方からいただいた御意見をそのまま項目ごとに記載したものでございます。基本的にこれをまとめる形で事務局のほうで作成しておりますが、審議の参照という形で机上に置かせていただいております。

引き続きまして、項目別評価表について、事務局から御説明をさせていただきたいと思っております。

分厚い資料で恐縮です。カラーの項目別評価表（案）でございます。

先生方から御意見を頂戴いたしましたものを、自己評価の右の欄に、名前を伏せる形でA～D、E委員と記載させていただいております。E委員、沼尾先生でございますが、沼尾先生以外の方は基本的には自己評価のままという形で御意見をいただいております。沼尾先生から御意見いただいておりますところにつきましては、附箋かつ黄色でマーキングしております。

順番は前後するのですが、説明の順番として、一番最後の29ページをまずお開きいただけますでしょうか。

29ページの下から2つ目の項目で、「中期目標期間を超える債務負担」という形で、沼尾先生のほうから、実績で該当なしであるにもかかわらず、自己評価Aというのはちょっ

と説明がつかないのではないかという御意見をいただきました。

私どものほうで北対協に確認いたしましたところ、先生のおっしゃることはごもっともだということ、あと、数年前も該当なしの場合はバーで評価をしているという実績もありましたものですから、ここは改めて、自己評価についてはバーという形で取り扱わせていただけないかという申告がございました。

沼尾先生からはここだけ1点御指摘いただいておりますのですが、実は同じように、その前の28ページの「7. 剰余金の使途」も該当なしでA評価となっております。

あと、その上の「5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画」、ここも該当なしでAとなっております。

その前の27ページも同じように、一般業務勘定のほうは短期借入金については該当がないにもかかわらず、A評価という自己評価をしております。

ここを全て平仄そろえて自己評価はバーという形で修正させていただきたいという旨、北対協から意見が出てきておりますので、この点、バーという形で、そういう前提で再度御審議をいただければということがまず1点でございます。

その前にくくっていただいて、10ページでございます。

「北方領土を目で見る運動」の一環という形で、施設のあり方等々につきましての項目でございますが、沼尾先生のほうから、各個別の評価項目の指標についてはAではあるものの、全体についてはBではないかと。その趣旨というのは、備考で書かせていただきましたが、意見箱の設置場所やアンケート用紙の様式など、改善の余地があるという御指摘をいただいております。この点につきまして、分科会として御意見というか、結果をまとめていただきたいというのが項目別評価表につきましての2点目の点でございます。

最後に3点目でございますが、また前後して恐縮なのですが、28ページ、「施設及び設備に関する計画」、羅臼国後展望塔の補修が延びてしまった件でございます。

沼尾先生のほうから、備考に書いてございますが、震災の影響等によりおくれたこと自体はやむを得ないけれども、そのことをもって予定どおり進んでいないことについて評価不能ということはできないのではないかと。不測の事態が生じた場合、全てバーという形でいいのかどうかというのをぜひ分科会で御議論いただきたいということでございますので、この点につきましても、分科会としてどう判断するかということを御審議いただければと思っております。

皆様からの意見をいただいたところで自己評価と変わるところは、先ほど私のほうで説明した3点になります。3点につき御審議の上、御決定いただければと考えております。

引き続き、資料3、総合評価表のほうでございます。

これは、先ほどもちょっと御説明をさせていただきましたが、先生方からいただいた意見につきまして、重複するところ等がございますので、私のほうでまとめさせていただいております。基本的にいただいた意見の項目につきましては全て載せていると、多少文言等を平仄等の関係でそろえさせていただいたところはございますが、基本的には項目自体

は全て入れさせていただいておるところでございます。

1点だけ補足で御説明させていただきますと、石川先生のほうから、2.の「(1)国民世論の啓発に関する事項」の「②青少年や教育関係者に対する啓発の実施」のところ御意見として、講師と現地中継するなどの新たな取り組みを実施、啓発効果を高めていたという御意見を頂戴いたしました。これは前回たしか北対協とやりとりをさせていただいたところかと思えます。ただ、この書きぶり、前回の分科会での北対協の説明は、あくまでそういうものを現地で、各都道府県でやっていたのを教育者会議で紹介したと、それによって啓発効果を高めたという形でございますので、疑義がないように「教育者会議全国会議において、講師と現地中継するなどの新たな取組を紹介したり」という形で言葉をつけ足させていただいております。ここが大きく私のほうで手を入れさせていただいたところと、あとは文言、平仄等の関係で手を入れさせていただいたところがございます。

最後の3枚目の総合評価のところ、先ほど資料4で御紹介をさせていただきました水産分科会の意見を入れてございます。「融資事業について」という最後の段落のところ「リスク管理債権の比率は、平成22年度以降」云々というところと、最後の段落の2行目の後ろからの「なお、今後も生前および死後継承者の確認と継承者数の維持」云々というところ、「また」以降のところ、この指摘を総合評価表の記載につけ加えさせていただいております。

私のほうで直させていただいた点もございますので、先生方のほうで確認いただいて、ここはこういう趣旨ではない等々あれば、御指摘賜われればと思えます。

私からの説明は以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、まず項目別のほうから参りたいと思いますが、先ほどの該当なしのところは、北対協のほうで改めてバーにしたいということです。私もメールのやりとりの中で、沼尾先生から御指摘のあった部分も含めて、それは当然だと思いましたので、該当なしについてはバーでよろしかろうと思えますけれども、それはそれでよろしいですね。

○沼尾委員 私が一番最後のものだけバーにして、残りの該当なしのところをAにしたのは実は理由がありまして、一番最後のものは、中期目標期間中の業務を次期にわたって契約を行うという全く事例がないものなので、それでバーにしているのですけれども、残りの部分については、確かにその業務自体は、その当時該当なしなのだけれども、剰余金の発生ですとか、あるいは運営交付金その他についても、こういう事態が起こらないような形で運営をしたという意味でAにしていいのではないかとということで使い分けたというのがその理由です。

ただ、今回の25年度において全くそういったものを業務としてはやっていなかったという意味でバーにするやり方もあるのですけれども、そういう意味でAとバーを実は使い分けて、該当なしのものについてもAにしたものとバーにしたものと使い分けたというのがこの評価の理由です。

もちろんそこは整理の仕方もあると思いますし、北対協のほうがやっていないものだからということでバーにしたいということであれば、それはそれで構わないのですけれども、そこをどうするかというのは判断の基準を定める必要があるかと思いました。

○上野分科会長 なるほど。

その点について、ほかの先生方はいかがですか。

○石川分科会長代理 国民向けに公表することを前提としているので、該当なしというところが1つだけバーで、それ以外のところが異なるのであれば、なぜ違うのであろうということになるのではないかと、何か注記のように、これはこういう趣旨で記載していると書く必要があるかもしれません。わかりやすさからすると、そろえておいたほうがいいかと思われま。

○沼尾委員 そうですね。

○上野分科会長 例えば「7. 剰余金の使途」のところですけども、これは「業務実績報告書106頁参照」と書いてあって、そちらを参照しても該当なしと書いてあるだけです。ですから、この評価については、それぞれの単年度ごとの評価をしていることなので、私もバーでいいかと思うのです。それよりはやりようがないかなという感じがします。

バーでいいですかね。そういうことで、該当なしについては基本的にバーにすることにしたいと思います。

それ以外のところですが、これはちょっと順番にやっていきましようか。

10ページの「意見箱の設置場所やアンケート用紙の様式など、改善の余地があると考えられる」ということですが、沼尾先生、これについて何か追加的に御説明とかはございますか。

○沼尾委員 ここに書いてあるとおりで、むしろ、だから評価としてだめだということをお願いしたいというよりは、ぜひ改善をしていていただきたいという意味を込めてこういう評価にしているので、皆さんがこれはAでいいのではないかということであれば、それでも構いませんし、あとは、総合評価表のコメントとか何かのところに入れていただいていたかな。

○柳澤補佐 入れています。

○沼尾委員 ですよ。入れていただいているので、そういう形で記載をしていただければ、私のほうはAにそろえるということで全く問題ございません。

○上野分科会長 私もちよっと考えたのですが、意見箱の設置場所というのは、評価指標のところを見ると、まず一番上が「意見箱の意見結果」に関してで、これはパーセントで評価がA B C Dと書いてあるわけですね。その次が「北方館等の啓発施設は保有目的に照らして有効に利用されたか」、ここに関連する感じかなとは思っています。有効に利用されたかということに関して、もうちょっと意見箱の設置場所やアンケート用紙の様式について工夫があると、その辺は確かに我々の現地視察をやったときの共通の認識でもあったと思うのです。ただ、この評価指標は「北方館等の啓発施設は保有目的に照らして有効に利

用されたか」とかなり全体としての啓発施設の利用に関して聞いているので、それに照らすと、改善の余地はあるものの、それをBにしてしまうというのはちょっとどうなのかなと私は思ったのです。

ですから、これまでもいろいろと、実はこの分科会でいろいろな改善提案が出てきていて、それは評価とはかかわりなくというか、A評価であっても、こうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかというのはしてきているので、これについてはそういう形のほうがいいかと私は思いました。

ケース・バイ・ケースで、総合評価表に書くケースもこれまでありましたし、もう少し軽微なものについては口頭で言ったりしてきたものもあるので、そういう形で処理するほうがいいのかと思ったのですが、いかがですか。それでAでいいのではないかと。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 では、次のところです。

28ページの「震災の影響により進捗が遅れていること自体はやむを得ないものだが、それはそれとして、予定通り進んでいないことについて、評価不能ということはできないのではないか。不測の事態が生じた場合、すべて『評価不能』とするのか。その点についての考え方を整理する必要があるという問題提起の意味をこめてC」ということですね。

今回の件に関しては、ここに北対協のほうから説明があったとおり、自然災害というか、東日本大震災の件とか暴風雨云々ということだったのですが、それとは別のケースで、例の「えとぴりか」の建造がおくれたことがあったのです。あれは天災によるものではなくて別の理由だったわけですがけれども、そのときに評価をどうするのかということを経験したのです。ただ、そのときも、北対協の側の努力不足であるとか、少なくともそういうことではなかったということで、最終的には低い評価をすることにはならなかったわけです。

○沼尾委員 ただ、その場合もバーにはしていないと思うのです。

○上野分科会長 バーにはしていないですね。

○沼尾委員 はい。つまり、そこはどこまで努力をしたのかという観点から、この業務を該当なしで実行しなかったということではないので、評価不能ということではなくて、その制約条件の中で業務をきちんと遂行したかどうかという基準できちんと評価をしたと記憶しています。それをバーにしてしまうと、こうした業務は本当に政治的なこととか何が起こるかかわからないわけで、それが想定外だった場合、全部評価不能ということにしてしまっているのかどうかというのが大変気になった点なのです。

○上野分科会長 「えとぴりか」のときには、それで結局、AではなくてBにしたのでしたか。

○石川分科会長代理 評価がついた記憶があります。

○上野分科会長 評価はしました。ですから、バーでないことは確かです。それで議論して、とにかく計画どおりにはいかなかったことは間違いないので。

これは「えとぴりか」のときとは違って自然災害ということなので、そういう意味で言

えば、むしろ北対協の責任自体はさらに小さいものになるのかもしれないです。ただ、パーでいいのかどうかということ自体、ちょっと考える必要があることは確かですね。

○藤澤委員 前半の部分の要するに技術者不足で不調となったというものと、後半の部分の暴風雨警報等が例年になく発せられるなどの異常気象となったので安全性の再検討をする必要があるというのは、どういう関連になっていると考えるべきなのですか。同時並列ですかね。同時並列というのはおかしいか。並列というのかな。

○上野分科会長 因果関係はないですね。

○藤澤委員 ないですね。

○上野分科会長 だから、2つを理由にして。

○藤澤委員 ただ、順番として、もし不調となったと、その後さらに見直そうというのと、両方が同じような状況で同時発生してやったという場合は、ややニュアンスが違うような気もするのです。

つまり、同時発生というと、なかなか不可抗力的な要素が強くなるけれども、不調となったというのが先に来て、その後、異常気象もあるので設計を見直そうかという連続性の上にあると、不調になった部分の努力不足といいますか、それが大きいかなという気がするのです。

○上野分科会長 東日本大震災が起きたのは、この年度中ではないわけですね。それよりも以前に起きていて、ある程度技術者の不足とかは予測できるということが言えると思うのです。

それから、後半のほうについて言うと、設計の見直しということなわけですが、道東地域の暴風雨が例年になく発せられるとはあるのですが、想定を超えるような猛烈なものがあったというわけではないですね。

○藤澤委員 そこら辺の判断はなかなか難しいですね。

○柳澤補佐 もし必要であれば、その点も含めて北対協のほうに御質問というか、まず項目別評価の関係で確認させていただくのも手かと思います。

○上野分科会長 そうですね。これについては北対協に確認しましょう。

その前に、それ以外に何かありますか。ここの点だけでよろしければ、今の8.のところだけ確認するということで、では、済みません、お願いします。

○柳澤補佐 では、呼んできます。

○上野分科会長 冒頭で私が8.のところをざっくり質問しますので、あとは追加という形で質問を補充してください。

106ページには技術者不足云々のことは書いていないのですね。

○柳澤補佐 そうですね。こちらのほうは下の暴風雨のところだけで、さらに補足という形で上のところですね。

(北対協職員入室)

○上野分科会長 北対協さんのほうにお尋ねしたいことがございまして、項目別評価表、

A3の横長の厚いものですが、その8.の「(1) 施設及び設備に関する計画」ということで、例の羅臼国後展望塔の改修の件についてなのですが、ここを拝見しますと、前半部分は、東日本大震災の復興等の影響で道東地域の人手不足、技術者が不足していることから入札が不調に終わったということで理由が書いてございます。後半部分は、25年8～11月にかけて道東地域は暴風雨警報等が例年になく多く発せられるなどの異常気象があつて、いろいろ検討した結果、設計等を見直す必要があるとの結論に至つたということが書いてございまして、評価指標としては「羅臼国後展望塔につき、必要な改修を行ったか」となっているわけですが、ここに、そういう理由で入札が不調に終わったと、技術者不足もある、設計の見直しもあるということで、自己評価のところはバーになっているのです。

分科会で議論が出てきたのは、バーでいいのかということです。もちろん、自己評価についてバーですよということなのですが、例えば技術者不足についても、東日本大震災自体は当該年度に起きたわけではないので、技術者不足等々は予測できなかったのかとか、設計の変更ということについても、暴風雨云々ということが書いてあるわけですが、予測できなかったほど非常に大きな、つまり、歴史上かつてないような大きな暴風雨が起きたということでもなかろうということで、設計等の見直しということも、つまりもともとの設計の見通しが多少甘かった可能性はなかったのかとか、説明が書いてあるのを見ると、そういう感じで読めないこともないのです。その辺で詳しくお話をお伺いしたいということで呼びしたのですけれども、この点について。

○鶴田総務課長 本件につきまして、まず人手不足が予測できたのではないかとということですが、予測はできました。できたけれども、私どもで設計するに当たっては、北海道内における基準単価、北海道庁が出している建設の基準単価というものがあるのですけれども、その基準単価によって積算をしていきます。基準はきちんと明確にした上で、予定価格を作成し、入札業務に入るということで、これは契約事務取扱細則とかそういった規則があり、それを遵守してやらなければいけないという内部統制的なものも当然出てまいりますので、それをもとにして入札行為を行った。人手不足だから、それを見込んで単価を自分たちで上積みするようなことは、一定の基準のもとでやっていますので、それはまずできなかったというところがございます。

あくまでも北海道庁が出している当時の道単価、道の建築の基準単価を使って積算して入札行為を行っている。入札につきましても十分時間をとった上で、公告期間を十分とった上で入札行為を繰り返しております。予測できたからどうこうというよりは、道単価も時の価格に準じた単価を使っていますので、それについても私どもは適正な業務執行、入札業務をやったと考えているところがございます。

設計するに当たっても、皆さんの税金を使うわけですから、何かきちんとした基準のもとにやらなければいけないというところは御理解いただきたいと思っております。

天候につきまして申し上げますと、根室管内では、8～11月の間に暴風・暴風雨・大雨警報が25年は8回出されています。24年につきましては同時期に3回、23年は1回、同様

のことを事故繰り越しするときに財政当局にも御指摘いただいているところでございます。そのような過去にない天候であったということでございます。

もう一つ申し上げますと、10月16日に起きた羅臼では最大瞬間風速が30メートル、日降水量が100ミリ、過去10年間で4番目の記録的なものであったということでございます。気象台観測地点よりも150メートル以上高い位置に羅臼国後展望塔は立地しているところでございます。被害等につきましても相当な被害を、一例を申し上げますと、被害が1,259件ございました。24年では4件だけでした。23年は100件ということで、過去3年でもかなりの大きな天災というか、天候であったというものでございます。

羅臼国後展望塔が立地するところの柵もそれによって壊れたりしまして、国民の税金を使ってつくる上では、安全・安定というものを念頭に置いてやる。急いでやるものではないというのも地元関係者、羅臼町の建築課との協議の結果もそういう話が出ました。それらの説明を尽くした上で、財政当局からも御了解を頂戴したということでございます。

予測ができたかできないかということは、最大限の危機管理はしないといかんということは承知しているつもりですけれども、想像以上のものであったというところで御理解いただければと思っております。

○上野分科会長 何か補足の御質問はございますか。

○石川分科会長代理 そもそもこの展望台はいつごろにできたものなのですか。

○鶴田総務課長 平成11年です。

○石川分科会長代理 今回が初めての改修なのですか。

○鶴田総務課長 増築という意味では初めてです。

○石川分科会長代理 増築のための改修だったのですか。

○鶴田総務課長 はい。

○藤澤委員 要するに、この基準単価は決まっていると。ところが、実際の工賃というのはどんどん上がっていると。この基準単価の改定が、道が出すものがそれに追いついていないので、結局誰も工事を引き受ける人がいなかったということですね。

○鶴田総務課長 北海道の単価も通常ですと年に2度ほどの見直しがあるのですけれども、25年度につきましては7～8回の単価の見直しをしています。

○藤澤委員 見直しをしたのですか。

○鶴田総務課長 予定価格作成時は、直近の単価を使っております。

○塚越事務局長 ただ、やはりそれにも応札がなかったというのが実態です。

○藤澤委員 それは単価が安過ぎるというよりも、人手がないというほうが大きいですね。

○鶴田総務課長 技術者の求人有効倍率も調べたりしております。これについても4倍、1人の技術者に対して4つほどの仕事の選択肢があるというところがあります。ちょっと言い方は悪いのですけれども、こちらで1万のところを2万出すから来いよというような形でつくってしまうところもあると聞いております。

○藤澤委員 そうすると、もし誰かに受注してもらうためには、単価面で言えば、設計を

見直してもっと簡単な改築で済ませると。

○鶴田総務課長 どうしても入札の公告から開札までの期間があいてしまうのです。その間に道の単価が見直されたりするものですから、実は契約の事務規則上、再度入札をするときに予定価格を変えてはいけないという決まりもあるのです。そういう決まりと現実との中で最大限できることをやりながら、災害もあったものですから、設計の変更をして、ちょっと荷重を下げたりするような工夫をして、その際には直近単価に単価を見直して26年はやっているというものでございます。

○塚越事務局長 まさに藤澤委員が言われたようなことを26年度で最終的にやって、ようやく合致して入札ができたというのが現実です。

○藤澤委員 この前半の部分と後半の部分の因果関係なのですけれども、要するに、これはそれぞれ独立した要因ですね。これがあわさって結局つくれなかったのか、それともどちらかが原因でつくれなかったのかという部分なのですけれども、業務実績報告書を読むと天候の部分だけについて記載されていますね。このあたりの事情がございましたら。

○鶴田総務課長 事故繰り越しする際に全面に出せるのは天変地異なのです。要は、やりたくてもできなかったというのを全面に出した形で説明させていただきました。

藤澤委員がおっしゃったように、報告書には、その部分を記載させていただいています。ただ、そこに隠れた並行してあったものは、この評価表の前段にあったものも一つの要素であり、その間に、再度入札している間にこういう天候がどんどん来てしまう。並行してというのでしょうか。

○藤澤委員 そうすると、我々が評価する上で言えば、前半が主な要因と考えて評価したほうがいいのか。

○鶴田総務課長 評価いただく際は、双方の事情があったということも含めて評価いただければと思っております。

○藤澤委員 今、被災地でもまさに同じような状況が起きていて、入札が不調に終わるといのがどんどん出る状況で、非常に厳しい技術者不足の状況というのはよくわかるのですけれども、それを想定外、想定できない事態であると判断するのか、それとも、それはある程度織り込んだ上での対応があったのではないかと判断するのか、その見方の問題だと思うのです。

○上野分科会長 ほかに追加的な質問はありますか。よろしいですか。

○沼尾委員 北対協さんのほうで自己評価をバーにされたというのは、当初の必要な改修を行うこと自体は、こうした理由によって行えなくて、次に繰り越したのは、暴風雨にも対応した別の形のものにつくりかえた案を改修として行うものなので、つまり、この当初の必要な改修自体をやれる情勢ではなくなってしまうという点で、この計画の項目自体が成り立たなくなったという意味でバーにされたということなのですか。

○鶴田総務課長 やりたくてもできなかったというか、ちょっと難しい質問なのですけれども、「必要な改修を行ったか」という評価指標になっております。「必要な改修を行った

か」というのは、どうでもいいからやってしまえばいいというわけではないと思うのです。必要な改修というのは、マルかバツかというところはあるけれども、適宜適切に工事をやってでき上がったかどうか。でき上がっていないのは事実なのですが、財政当局から事故繰り越しと認められ、次年度にきちんとやりなさいよという命も受けて了解をもらったので、ここはバーにということでございます。

○沼尾委員 ただ、このA B C Dの評価に関して、例えば評価Aであれば、中期計画の達成に向け、業務が順調に実施されているということであればAなわけですね。業務がおおむね順調に実施されているのであればBなわけですね。だから、改修が終わったかどうかというのはあれだけれども、要するに、この啓発施設をいいものにしていくためのリメイクに向けて、いろいろ課題はあるけれども、その限りではよりよいものを状況に応じて見定めながら業務を順調に実施している、あるいはおおむね順調に実施しているという形で評価をすることも可能ではないかと思うのですが、余りそういうことにはならなかったということなのですか。

○鶴田総務課長 この予算の性質が運営費交付金であれば、中期目標期間の5年間でやればいいとなりますけれども、これについては施設整備補助金というもので、単年度で結着をつけるものなのです。ですから、ここの項目別評価基準で言えば、仮にCであれば、中期計画達成に向けて業務が順調に実施されているとは言えない。この5年の中期目標期間で達成するという内容の代物であれば、そういう形で順調ではなかったねと言えるのですけれども、これは運営費交付金でやるものではなくて、単年度で結着をつける施設整備補助金というものでお金を頂戴している。

ただし、その頂戴したところから、次年度に繰り越していいよとされている。25年度の事業を26年度にやっただけいいよとされている。極端に言えば、年度計画を変更するというのも一つの方法だったかもしれません。そうすると、ここは評価基準から外れるというものもあったのですけれども、それを御了承いただいたのが既に2月とかいう時期で、中止か繰り越しかというところで財政当局とぎりぎりやったものですから、年度計画を変更するまでもなかったということです。ここで言えば、あくまでも単年度で結着をつけるものを次年度に繰り越すことによって確実にやりなさいよということで財政当局からお墨付きをもらったという部分でバーにさせていただきました。

○沼尾委員 ただ、いずれにしても繰り越しを行って、次年度に向けて改修に向けた取り組みを続けているという判断もできると思うわけですが、そこはやはり単年度予算なので、それを執行して最終的な改修が終わらなかったという意味では、この予算の執行自体が完遂したとは言えないという意味で判断できないという評価をされたということなのですね。

○鶴田総務課長 そうですね。

○沼尾委員 わかりました。ありがとうございます。

○上野分科会長 ほかに何かこの件について質問はありますか。よろしいですか。

では、とりあえずはこれで北対協の方には退室していただきます。

(北対協職員退室)

○柳澤補佐 議論する中で上野先生のほうから「えとぴりか」がおくれたときの評価の関係ですけれども、多分平成20年度だったと思います。今、確認したら、Bが自己評価で、分科会からもBという評価でいただいていますね。一応御参考までに。

○上野分科会長 今回は「えとぴりか」のことともちょっと状況が違う感じで、今の話を聞く限りだと、バーを自己評価にしたのもそれなりに理屈が通っている感じがしたのです。

○沼尾委員 ただ、あくまでも我々の評価は、中期目標の達成を図るために必要な業務に関する評価であって、単年度予算の執行状況に関する評価ではないので、そこは今の北対協の説明にとらわれなくてもいいのではないかと私は感じたのです。

○大隈委員 ただ、この評価表の分科会の協議により評価するということ、中期目標というよりは、このA B C Dの満足いくか、ほぼ満足かという、こちらになるのでしょうか。これは定量的な指標の場合ですから、この場合は分科会の協議により評価するということなので、特にこれには拘束されないのかなとなるのです。

そうすると、やはり今のことを聞いた上で分科会で話し合っということになるかと思うのです。今お聞きしていると、これもわかるなという気もするし、やはり北対協さんの努力によって何とかなるものではなかったのでしょうかということだと、バーもありかなという気はいたします。

○上野分科会長 A B C Dの評価をするとすれば、少なくともAをつけるわけにはいかないでしょうね。ですから、BかCかという感じになると思いますし、もしくは、この分科会でも北対協に倣ってバーとするかどちらかでしょうね。北対協がバーとしたことについては、それなりにあの説明は筋が通っていたかと思いました。

あくまでも評価指標は「羅臼国後展望塔につき、必要な改修を行ったか」どうかで、これは行わなかったわけなので、あとは行わなかった理由の多くのものが北対協の責任ではないということで、十分努力をしているという、そこを考えて、例えばBとするとか、そういうことなのかなと。私は、Cはちょっときついような気がしますね。どう思いますか。

○大隈委員 バーにしてしまうと、上の該当なしと評価が一緒かと言われると、それは違うのですね。そうすると、評価のほうでバーはつけられないかもしれないですね。そうすると、Aではない、Cも酷だといったら、もう残りでB。

○藤澤委員 Bというのはどういう評価基準ですか。

○沼尾委員 ほぼ満足。

○藤澤委員 まあ、仕方がなかったかなというのは、ほぼ満足という気もしますね。

○上野分科会長 できなかったことはできなかったけれども、最大限努力したということ、そこに対する評価ですね。努力はしたのだと。できなかったことの最終的な責任というのは北対協にあるわけではないと。

状況はかなり違う事情だったのですけれども、結果的には「えとぴりか」もできなかつ

たことはできなかったなのでBになったのですが、ここはBにしますかね。専門家でもないのでディテールはなかなか難しいですけれども、ただ、国民の視点からすると、やはり見直しについての甘さはなかったのかという部分が微妙にちょっと問われる感じはあるのです。ですから、Bぐらいが妥当なところかなと。よろしいですかね。

そのほか項目別評価表についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、総合評価表のほうに参ります。

総合評価表は、それぞれ各委員の先生から意見を出していただいたものを取りまとめていて、その御参考というのがその意見のまま、取りまとめる前のもので、それとも見比べていただきながら、おおむねきちんと御苦労いただいてきれいにでき上がっているかと拝見いたしましたけれども、何かございますか。私のほうは特に、事務局のほうで御苦労願ってきちんとしてくれたと思っているのですが、先生方、個別に何かございますか。強いと言うと、だんだん長くなるなという感じはしますが。

○沼尾委員 この一番最初の一般管理費の削減のところの最後の文で、私のコメントを使ってくださっているのだと思うのですけれども、本当に一番最後のところで「むしろ経費を有効に使用することや、施策の有効性を考える」と書いてあるのですが、私のほうではここを「経費を効率的に使用すること」としていて、効率性と有効性はアウトプットとアウトカムでちょっと概念が違うので、ここは「効率的に使用する」に表現を変えていただけないかというお願いです。

○柳澤補佐 私がここをちょっと直させていただいた趣旨は、その前段の上のところ「中期計画通りの効率化が図られ」と、ここは経費の効率化という意味だと思ったのでということもあって、ニュアンスを変えるとか、私のほうで変えてしまったということがあります。先生方のほうでそういう御趣旨ということであれば、そこは変えていただくということかと。

効率化が図られていると言いつつ、経費を効率的に使用することが重要という、効率化ができてのにさらにということなので、ちょっとリダンダントになってしまったというので。

○沼尾委員 わかりました。それであれば、この文言だと、「経費を有効に使用すること」というのを取っていただいたほうが良いと思います。

○柳澤補佐 「経費削減にも限界があることから、むしろ施策の有効性を考えることが重要であると考えられる」という形で。

○沼尾委員 とうか、確かにパッケージツアーの利用とかも図られているのですけれども、でも、そうですね。それでいいです。済みません。

○上野分科会長 「むしろ経費を有効に使用することや」というのを削除ですか。

○沼尾委員 そうですね。

○柳澤補佐 「むしろ」は生きでよろしいのでは。

○上野分科会長 「むしろ」は生きか。

○柳澤補佐 「むしろ施策の有効性を考えることが重要である」ということかなど。

○上野分科会長 「経費を有効に使用することや」というところが削除ですね。

ほかにございますか。もしほかになれば、今の1カ所の修正だけで、あとはオーケーということですね。よろしいですか。

○藤澤委員 この「施策の有効性を考えることが重要であると考えられる」というのは、要するにこれ以上経費削減は難しいので、それぞれの施策がどこまで必要なのか、有効なのかということをおお程度精査して取捨選択すべきだということをお考えですか。

○沼尾委員 取捨選択というよりは、同じことをやる場合に、要するにそのサービスというか、例えば普及啓発の広報などに参加した人たちの満足度をもとにそのやり方を工夫していくとか、つまり、限られた予算の枠組みの中で中身の充実を図っていくということですね。

もう一つは、つまり、100なら100の同じ予算を使って効率的にアウトプットを上げるにはどうすればいいのかということで、例えばこのパッケージツアーとか格安航空券の場合には、航空券があって、それをどう安く買うかという話だと思っておりますけれども、同じ予算を使ったときのアウトプットをどうふやせるかとか、参加した人たちなり国民の満足度とかこの施策の目的をより効果的に達成するにはどうすればいいかとかいうことを考えていかないと、出ていくほうのお金を削るだけでは厳しいのではないかという意味で申し上げたのです。

先ほどここを削ってくださいと申し上げたのですけれども、例えば「経費を効果的に使用することや、施策の有効性を考える」というほうがわかりやすいですか。

○藤澤委員 わかりやすいと思います。

○沼尾委員 済みません、ではそのように、「経費を効果的に使用することや、施策の有効性を考えることが重要」としていただいていた方がいいですか。

○上野分科会長 「有効に」を「効果的に」に変えるということですね。

○沼尾委員 はい。

○上野分科会長 ほかにありますか。

○藤澤委員 細かいことですが、1枚目の下から5行目、「ポスター・カレンダーについては、必要な枚数を事前に確認し、配布先で有効活用するよう努めた」という表現だと、何となく実施者側の表現みたいな感じがして、評価とは。

○石川分科会長代理 「努めていたと認められる」とかでしょうかね。

○柳澤補佐 最後の「努めた」の後に「と認められる」と加えるような形で。

○藤澤委員 この部分が必要であれば、そのように変えていただければ。基本的に当然のことを評価として上げているというのも、やや気になるところはあるのですけれども。

○上野分科会長 これは石川先生のところですね。ポスター・カレンダーを作成し、必要な枚数を事前に確認し、配布先で有効活用するよう努めたと石川先生のほうであって、

そこの部分ですね。

○石川分科会長代理　そうですね。最初に有効活用しているというところが漠然としていたので、具体的に前回質問させていただいて、きちんと確認しておりますということをあえて入れさせていただいた次第です。別に書かなくてもいいと思うのですが、どうやって活用しているのか、ちゃんとやっているのかを確認していることを記載する必要があるかと。

○藤澤委員　努めていることが認められるということですね。

○上野分科会長　最後の「た」を取って「ていると認められる」とつけ加えるということですね。「有効活用するよう努めていると認められる」ですか。

ほかにございますか。

○藤澤委員　全く同じ意味合いなのですが、3枚目の上から3行目の「なお、当該展望塔は、本年の11月には完成予定であり、着実に工事を進めている」という部分も、評価というよりは事業者側の報告みたいな感じを受けます。

○上野分科会長　ここは先ほどの項目別評価表の議論と平仄が若干合っていない感じがしないでもないな。

私は、こういう事情で次年度に繰り越して改めて改修を行うことは適切であると認められるというのが私の文言なのですが、そういう書きぶりにしたのですが、「着実に工事を進めている」というのは石川先生のところですね。

ここは「なお」から全部取りますかね。

○大隈委員　事実ですよ。

○上野分科会長　つまり、本年11月の完成予定云々というのは今後の話だから、とりあえず設計変更などを翌年に繰り越しましたということについて、それは仕方がないでしょうということまでではないですかね。残った部分はそうなっているので、それでいいかなと。

○藤澤委員　「真に」と入れていいのかどうかという部分もね。

○上野分科会長　確かに。

○大隈委員　「真に」までは入れなくてもいいかもしれないですね。「やむを得ない」だけでいい感じはしますね。

○上野分科会長　そうですね。「真に」を取る。

ほかはいかがですか。

○藤澤委員　全く同じようなことなのですが、総合評価の部分、4行目の「内部統制については、審査機関を設置するなどして強化に取り組んでいる」というのも、これも実行している側の表現のような気がします。「強化に取り組んでいることが認められた」とか「認められる」。

○上野分科会長　そうですね。「強化に取り組んでいると認められる」。

ほかにはございますか。ほかにはないようでしたら、これで一応確定ということで決定さ

させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 ありがとうございます。

そんなに難しい修文がなかったので大丈夫だと思いますけれども、大丈夫ですね。

○柳澤補佐 大丈夫です。直したものは、また項目別評価表とともに、すぐに委員の皆さんに送付いたしまして、確認させていただきます。

○上野分科会長 これは8月25日の親委員会がありますので、私が親委員会のほうの議長役なので、石川分科会長代理から報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

それから、本委員会で評価内容が決した際には独立行政法人通則法の規定第32条第3項に基づいて、北方領土問題対策協会及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知することとされております。総務省へ通知した際には、同時に事務局から各委員へも、その旨文書で報告をしていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、独立行政法人通則法の規定第38条第3項に基づいて、財務諸表を主務大臣が承認するに際して、評価委員会に対して意見を求められております。

前回の分科会の際に、この分野の専門家であります大隈委員に御検討をお願いしておりました。大隈委員から御説明をお願いしたいと思います。

○大隈委員 平成25事業年度の財務諸表につきまして検討いたしました結果、特に問題となる事項はなく、妥当ということを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ほかの先生方、何か財務諸表につきまして御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、分科会として財務諸表を了承とさせていただくことにしたいと思います。

それでは、一通りこれで終わりましたので、北対協の職員の方にも入っていただきまして、今後の予定について事務局から説明をお伺いしたいと思います。

○柳澤補佐 時間もあれですので、ざっと今後の予定について御説明させていただきます。資料6でございます。

先ほど上野分科会長からも御説明がありましたが、来月の8月25日に内閣府の親委員会が開催をされます。通知のほうは皆さん、うちのほうから行っているかと思いますが、御出席方よろしくをお願いいたします。

その際に、今、御審議いただきました総合評価表を提出して御審議いただく形になってございます。私のほうで今回の議論を踏まえて修正したものは、先ほど申しましたようにすぐ先生方に送付させていただいて、確認をさせていただいた上で、資料を準備させていただきたいと思っております。

その後の日程でございます。いつもの定例のものでございますが、貸付業務の関係の利率の変更が毎年2回、10月1日と翌年度の4月1日という形で、いつも9月中と3月中に親委員会のほうで意見をいただく形になってございます。今のところ特に会を開催するというよりは、恐らく持ち回りでまた書面にて先生方に御確認いただく形になろうかと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○上野分科会長 ありがとうございます。

これで本日の予定されていた審議は全て終了となります。長時間ありがとうございました。